

【提案項目】

地震災害に備えた都市の安全性を向上させるため、国においては総合的な防災対策の推進を図るとともに、次の措置を講じること。

- 1 土地区画整理事業、市街地再開発事業への財源措置
良質な都市空間の形成や都市機能の更新を一層推進するため、土地区画整理事業、市街地再開発事業に対する十分な財源措置を講じるとともに、都市再生整備計画事業について、市町村への適切な財源措置を講じること。
- 2 都市公園の整備に対する財源措置
都市公園は、災害時の避難・救援の活動の場として、また延焼防止機能等、多くの効果を発揮することから、地域防災計画に位置付けられる都市公園の整備に対して確実な財源措置を講じること。
- 3 橋りょう等の安全対策への財源措置
自然災害に対する道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路などにおける橋りょうの耐震補強や土砂崩落対策箇所の整備に係る事業について、県及び市町村への確実な財源措置を講じること。
- 4 河川施設及び土砂災害防止施設の整備等に対する財源措置
水害やがけ崩れ対策等を推進するため、河川施設及び土砂災害防止施設の整備や耐震性の強化に係る財源措置を講じること。
- 5 海岸保全施設の整備に対する財源措置
津波・高潮対策を推進するため、海岸保全施設の整備に対して確実な財源措置を講じること。
- 6 下水道、無電柱化推進事業への財源措置
ライフラインの安全性を確保するため、下水道事業や無電柱化推進事業等について、確実な財源措置を講じること。

【提案理由等】

東日本大震災のような大規模な地震災害から県民の生命・財産を守るためには、都市そのものの安全性を高めることが重要である。そこで、計画的な土地利用と市街地整備を推進するとともに、建築物、土木構造物、ライフライン、防災関連施設などの各施設の防災性を高める必要がある。